

# 平成31年度さつま町奨学資金制度 募集要項

高等学校（高等専門学校）、短期大学、専門学校、大学等に在学又は進学予定で、経済的な理由により学費の支出が困難な方に対して、無利子で学費を貸与する奨学資金貸付制度です。

## ○ 貸付額

- ・ 高等学校、高等専門学校（第1～3学年）、専修学校（高等課程）、特別支援学校（高等部）  
⇒**月額20,000円以内**
- ・ 大学、短期大学、専修学校（2年以上の専門課程）及び高等専門学校（第4～5学年）  
⇒**月額30,000円以内**

## ○ 貸付条件等

- ・ 保護者が本町に住所を有すること。
- ・ 申請者の世帯の収入が、教育委員会が定める収入基準※1以下であること。  
※1(財)鹿児島県育英財団の高校奨学金又は大学奨学金の「認定所得金額の算定方法・収入基準」に1.2を乗じた金額の範囲内
- ・ 学業優秀と判断されるものであること※2。
- ※2 学校長の推薦調書又は学業成績を判断できる書面の提出による
- ・ 町税等に滞納がないこと（関係部署で滞納調査を行います）。
- ・ 奨学資金の返還は在学期間終了後、6か月を経過した月の翌月から、貸付金額に応じて定められた期間内に返還していただきます。

## ○ 提出書類

- ・ 奨学資金貸与申請書（第1号様式）
- ・ 推薦調書（第2号様式）（現在在学している学校で作成）  
※大学等に在学している場合又は卒業している場合は成績証明書等を添付
- ・ 同意書（第2号様式の2）
- ・ 平成30年度町県民税所得課税証明書（世帯全員分）

## ○ 募集期間

**平成31年2月1日（金曜日）から2月28日（木曜日）まで**

## ○ 貸与者の決定及び通知

- ・ 予算の範囲で貸与を行います。申込み多数の場合は、選考により貸与者を決定します。
- ・ 決定の可否については平成31年3月下旬までに申請者へ通知します。

詳細・申込みについては、下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ及び提出先】

さつま町宮之城屋地 1565 番地 2 （本庁舎3階）  
さつま町教育委員会 教育総務課 TEL (0996) 53-1111 (内線 2511)